

独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の全体評価シート

中 期 計 画 の 項 目	評定	理由・指摘事項等
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	事業費や人件費削減などのコスト・カット、引受審査の厳格化、内部監査の強化、コンプライアンスの遵守、モラルハザード対策などは、評価できる。だが、それらが事業の効率化につながっているかは、目標・計画が定量化されていないものがあり、評価しにくい。また、様々な取組についての形式的な説明はなされているが、その具体的な成果が明示されていない。
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	事務処理の迅速化や国民への情報開示に取り組むなどサービスの質の向上が図られていることは評価できる。また、業務内容や業務規定等について、ホームページに掲載されるなど情報公開は充実している。
第3 財務内容の改善に関する事項	B	大口保険案件の事前協議やモラルハザード防止対策、求償権回収の強化は評価できるが、保険料率・保証料率へのリスクの勘案について、十分に説明できるものとなっておらず、一層の経営努力を期待する。
第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	B	厳しい経済情勢を勘案すれば、一定の評価ができるが、有価証券保有について今後慎重な取扱いが必要である。事業に大きな影響を与える要因の的確な把握に努め、長期的に安定した制度の運用を期待する。
第5 短期借入金の限度額	—	—
第6 剰余金の使途	—	—
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	人事計画等は一定の評価ができる。省令で定める業務運営に関する事項については、それらにしたがって措置するのが当然である。

全体評価 A

平成 21 事業年度は、第 2 期中期目標期間の 2 年目であるが、その実績を踏まえると、中期目標を十分に達成することが見込めると評価する。

評価項目ごとに見ると、第一に、業務運営の効率化の取組について、事業費削減の面では、林業信用保証業務において販売不振等の経営環境の悪化により代位弁済費が引続き高い水準となっているものの、農業保険金の支払額の減少に起因して、事業費総額は計画削減率を十分に下回っているほか、人件費や一般管理費についても目標を上回る削減がなされた。また、信用保証・保険業務については、大口引受審査の厳格化、部分保証の実施、林業におけるサービスの活用など、効率化に向けて様々な取組を継続して実施したことは評価できる。さらに、内部監査については、内部監査計画を策定し、手続書を整備するなど、内部監査の充実は評価できるが、今後はフォローアップの方法・時期などについての一層の改善を期待する。

第二に、業務の質の向上への取組について、事務処理の迅速化の面では、標準処理期間内の処理目標を達成していることに加え、関係機関との事前協議や情報共有の努力を評価できる。また、情報開示の充実や利用者の意見反映の面では、ホームページなどを用いた国民一般への情報発信や、アンケート調査による利用者からの情報収集等に関する努力が適切になされるなど、一定の評価ができるが、引続き、関係者のニーズの把握に努め、有益な情報を理解容易な形で迅速に提供していただきたい。

第三に、財務内容の改善の取組については、大口保険案件の事前協議やモラルハザード防止対策、求償権回収の強化については評価できるが、保証・保険料率へのリスクの勘案について、十分に説明できるものとなっておらず、一層の改善を期待する。

なお、当基金の業務については、農林漁業を営む者の信用力を補完し、資金の融通を円滑にするという社会的役割を鑑みれば「民にできないこと」を明確にして業務範囲を見直し、執るべき措置を考える姿勢が望まれる。ただし、そのためには制度改革が不可欠であり、事業仕分けによる低利預託原資貸付の制度設計の見直し等も視野に入れた業務運営を期待する。